

公安委員会 説明資料No. 1	池田組の指定の確認について	令和6年10月10日 刑事局
<p><b>1 概要</b></p> <p>令和6年9月6日に岡山県公安委員会から、池田組に係る指定暴力団としての指定についての確認請求書の提出を受けたところ、審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。</p> <p>○ 池田組（主たる事務所:岡山県、代表する者:金<sup>きん</sup>たかし<sup>たかし</sup> 孝志）</p> <p><b>2 指定の要件に該当すると認める理由</b></p> <p>(1) <b>実質目的要件（暴力団対策法第3条第1号）該当性</b></p> <p>池田組は、次のとおり、資金獲得活動のため、その威力を暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。</p> <p>○ 威力を利用した資金獲得活動の状況</p> <p>前回指定の効力発生日以降、池田組の暴力団員は、当該団体の威力を利用した資金獲得活動に伴う職務強要、岡山市暴力団威力利用等禁止条例違反等の罪により検挙され、又は暴力的要求行為により中止命令等を受けている。</p> <p>(2) <b>犯罪経歴保有者要件（同条第2号）該当性</b></p> <p>池田組の全暴力団員の数に占める犯罪経歴保有者数の比率が暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。</p> <p>(3) <b>階層組織性要件（同条第3号）該当性</b></p> <p>池田組は、代表する者の統制の下、運営を支配する地位、他の暴力団員に指示又は命令できる地位及びその他の地位の各階層を有し、階層的に構成されている団体である。</p>		

公安委員会	G7内務・安全担当大臣会合	令和6年10月10日
説明資料No. 2	の開催結果について	長官官房
<p>1 会議概要</p> <p>公共安全を所管するG7各国の閣僚等の中で喫緊の治安課題について議論する会合として、本年G7議長国のイタリアが開催。</p> <p>2 会議結果</p> <p>(1) 開催日及び開催地</p> <p>令和6年10月2日（水）から10月4日（金）までの間 於：イタリア・ミラベッラ エクラーノ（ナポリ近郊）</p> <p>(2) 出席者</p> <p>楠警察庁次長</p> <p>(3) 概要</p> <p>○ 会合では、主に次の課題について参加国の閣僚等で議論し、G7を含む各国との国際連携の在り方等について意見交換。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際的危機シナリオに起因する脅威（中東とテロ・ウクライナ）</li><li>・ サイバー空間における安全及び仮想資産</li><li>・ 合成薬物</li><li>・ 人工知能</li><li>・ 移住（密入国と人身売買）</li></ul> <p>○ 会合閉幕に際して、上記課題を含む喫緊の治安上の課題に取り組むG7内務・安全担当大臣の結束を確認する成果文書を採択。</p>		

<b>公安委員会</b> <b>説明資料No. 3</b>	<b>令和7年度採用候補者（国家公務員採用総合職・一般職試験合格者）の内定について</b>	<b>令和6年10月10日</b> <b>長官官房</b>
----------------------------------	---	----------------------------------

## 1 令和7年度採用候補者の内定について

令和7年度における国家公務員採用総合職試験合格者及び国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）合格者からの採用候補者の内定状況は以下のとおり。

### (1) 総合職

31名（うち女性11名・35.5%）

#### ア 警察官

24名（うち女性8名・33.3%）

#### イ 技官

5名（うち女性2名・40.0%）

#### ウ 科学警察研究所職員

2名（うち女性1名・50.0%）

### (2) 一般職（警察官）

10名（うち女性5名・50.0%）

### ※ 参考

#### ○ 総合職試験（大卒程度試験（教養区分以外））

申込者数：12,249名（うち女性5,374名）

最終合格者数：1,285名（うち女性457名）

#### ○ 総合職試験（大卒程度試験（教養区分））

申込者数：4,014名（うち女性1,656名）

最終合格者数：423名（うち女性138名）

#### ○ 一般職試験（大卒程度試験）

申込者数：24,240名（うち女性10,302名）

最終合格者数：7,557名（うち女性3,250名）